

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 玉井 伯樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 玉井 伯樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	34,801	41,904	48,733
経常利益 (百万円)	9,266	8,176	11,834
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,487	5,483	8,144
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,466	5,212	8,284
純資産額 (百万円)	33,027	37,741	35,466
総資産額 (百万円)	44,416	49,625	49,852
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	142.58	120.17	178.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	142.17	119.81	178.46
自己資本比率 (%)	73.6	74.6	69.8

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.67	30.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は、「第4.経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

売上高

主に国内の主要求人サイト及び人材紹介が伸長したことから、前年同期比20.4%増の41,904百万円となりました。また、第1四半期連結会計期間よりインドのIT派遣会社 Future Focus Infotech (以下、FFI社)の業績が反映されております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、主にFFI社の派遣スタッフに関連した費用が増加したことにより、前年同期比126.8%増の7,780百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、主にHR-Techサービス「engage」の広告宣伝費、中期的な成長に向けた国内人材紹介の人員増に伴う人件費及び関連費用の増加等により、前年同期比16.4%増の25,924百万円となりました。

営業利益

広告宣伝費及び人件費の増加により販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は前年同期比9.9%減の8,198百万円となりました。

経常利益

営業利益の減少及び持分法適用会社であった英才網聯科技有限公司(以下、英才網聯社)を連結の範囲に含めたことにより、営業外収益における持分法投資利益が減少したこと等から、経常利益は前年同期比11.8%減の8,176百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

主に経常利益及び税金等調整前四半期純利益が減少したこと、英才網聯社及びFFI社の連結に伴い非支配株主に帰属する四半期純利益が増加したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比15.5%減の5,483百万円となりました。

当社グループの報告セグメントは、「採用事業」と「教育・評価事業」に区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「人材サービス事業」の単一セグメントに変更しております。このため、主要な事業の概況について下記に記載いたします。

(国内求人サイト)

「エン転職」は、当期の戦略方針に基づき、採用予算が大きい顧客企業内のシェア拡大が順調に推移し、掲載単価の上昇に繋がりました。一方で、中小顧客企業においては、想定よりも市場の価格競争が強くなったことから、掲載件数が減少しました。

人材紹介会社向けサービスは、「ミドルの転職」及び若手ハイキャリア向けサイト「AMBI」ともに順調な結果となりました。両サイトとも新規会員数が増加したことに加え、企業側の活用度が高まったことから入社成約数が増加しました。

派遣会社向けサービスは、「エン派遣」、「エンバイト」ともに顧客である大手派遣会社の出稿が引き続き増加し、一顧客あたりの単価上昇に繋がりました。

これらの結果、国内求人サイトは前年同期を上回る売上高となりました。

(国内人材紹介)

子会社のエンワールド・ジャパン株式会社は、前年同期を上回る売上高となったものの、主力の人材紹介において景気の影響を受けメーカーを中心とする一部顧客のニーズが低下し、当第3四半期連結会計期間は期初の想定を下回る推移となりました。エン・ジャパンの人材紹介「エン エージェント」は、中期的な成長に向けた人員育成の強化を行ってまいりました。

これらの結果、国内人材紹介は前年同期を上回る売上高となりました。

(海外事業)

海外事業は、非注力国において想定を下回る推移となったものの、注力国であるベトナム、インドは、売上高・利益ともに想定を上回り好調に推移しました。なお、インドにおいては第1四半期連結会計期間よりFFI社の業績が反映されております。

これらの結果、海外事業は前年同期を大幅に上回る売上高となりました。

(HR-Tech)

人事・採用プラットフォームの「engage」は、積極的なプロモーション活動を行ったことにより、利用社数は25万社（2019年12月現在）と順調に増加しました。また、2019年4月より開始した有料プランは、利用社数が順調に推移したことにより、売上高は前四半期比で35%増となりました。

(2) 財政状態の状況

資産・負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間における資産合計は、前連結会計年度末に比べ226百万円減少し、49,625百万円となりました。

このうち流動資産は1,885百万円減少し、35,370百万円となりました。これは現金及び預金が1,402百万円、受取手形及び売掛金が500百万円減少したこと等によるものであります。また、固定資産は1,658百万円増加し、14,255百万円となりました。これは投資有価証券が1,140百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ2,501百万円減少し、11,884百万円となりました。

このうち流動負債は2,627百万円減少し、10,646百万円となりました。これは未払金が1,380百万円、未払法人税等が961百万円減少したこと等によるものであります。また、固定負債は126百万円増加し、1,237百万円となりました。これは長期未払金が150百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,274百万円増加し、37,741百万円となりました。これは利益剰余金が2,468百万円、資本剰余金が118百万円増加したこと等によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,200,000
計	187,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,716,000	49,716,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	49,716,000	49,716,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	49,716,000	-	1,194	-	2,008

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 4,075,600	23,972	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,634,700	456,347	(注)2
単元未満株式	普通株式 5,700		(注)3
発行済株式総数	49,716,000		
総株主の議決権		480,319	

- (注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が1,678,400株及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する2,397,200株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号	1,678,400	2,397,200	4,075,600	8.20
合計		1,678,400	2,397,200	4,075,600	8.20

(注)1. 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2. 上記の他、単元未満株式29株を自己名義で所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,409	27,006
受取手形及び売掛金	5,614	5,114
有価証券	2,000	2,045
その他	1,291	1,292
貸倒引当金	59	88
流動資産合計	37,255	35,370
固定資産		
有形固定資産	719	667
無形固定資産		
のれん	3,412	3,334
その他	3,445	3,813
無形固定資産合計	6,858	7,147
投資その他の資産		
投資有価証券	1,968	3,109
関係会社株式	46	46
その他	3,250	3,569
貸倒引当金	248	287
投資その他の資産合計	5,018	6,439
固定資産合計	12,596	14,255
資産合計	49,852	49,625
負債の部		
流動負債		
買掛金	126	448
未払法人税等	2,072	1,111
賞与引当金	1,117	828
役員賞与引当金	7	15
前受金	2,642	2,848
その他	7,306	5,395
流動負債合計	13,274	10,646
固定負債		
株式給付引当金	310	358
資産除去債務	279	268
その他	521	610
固定負債合計	1,111	1,237
負債合計	14,385	11,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,194	1,194
資本剰余金	538	656
利益剰余金	35,496	37,965
自己株式	2,795	2,767
株主資本合計	34,434	37,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	174
為替換算調整勘定	372	138
その他の包括利益累計額合計	340	36
新株予約権	136	147
非支配株主持分	555	581
純資産合計	35,466	37,741
負債純資産合計	49,852	49,625

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	34,801	41,904
売上原価	3,430	7,780
売上総利益	31,370	34,123
販売費及び一般管理費	22,269	25,924
営業利益	9,101	8,198
営業外収益		
受取利息	36	46
受取配当金	9	10
持分法による投資利益	116	-
その他	33	28
営業外収益合計	196	84
営業外費用		
支払利息	0	17
投資事業組合運用損	14	20
為替差損	9	12
貸倒引当金繰入額	-	40
その他	6	16
営業外費用合計	31	106
経常利益	9,266	8,176
特別利益		
固定資産売却益	1	23
特別利益合計	1	23
特別損失		
固定資産除却損	3	0
投資有価証券評価損	-	56
関係会社株式評価損	-	9
特別損失合計	3	66
税金等調整前四半期純利益	9,264	8,133
法人税、住民税及び事業税	2,776	2,525
法人税等合計	2,776	2,525
四半期純利益	6,488	5,608
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	125
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,487	5,483

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
四半期純利益	6,488	5,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	142
為替換算調整勘定	25	252
持分法適用会社に対する持分相当額	17	-
その他の包括利益合計	21	395
四半期包括利益	6,466	5,212
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,461	5,106
非支配株主に係る四半期包括利益	5	106

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
連結の範囲の重要な変更	第2四半期連結会計期間より、株式取得により株式会社JapanWorkを子会社化したことに伴い同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	842百万円	940百万円
のれんの償却額	259百万円	354百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,227百万円	46.5円	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金111百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,014百万円	62.8円	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金150百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年7月12日付けで株式会社JapanWorkの株式を取得し連結の範囲に含めております。当該株式取得の対価の支払いのため、第三者割当による自己株式の処分を行った結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が112百万円増加、自己株式が28百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が656百万円、自己株式が2,767百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

「 当第3四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは、「採用事業」と「教育・評価事業」に区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より単一セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度に「教育・評価事業」に区分されている連結子会社でありました株式会社シーベースの全株式を売却したことにより、「教育・評価事業」の売上高及び利益の重要性が乏しくなり、また、当社グループの事業展開、経営資源配分、経営管理体制の実態などの観点から、「採用事業」と「教育・評価事業」は一体的な事業と捉えることが合理的であり、事業セグメントについて再検討した結果、「人材サービス事業」として単一セグメントで管理していくことが相応しいと判断したことによるものであります。

この変更により、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	142円58銭	120円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,487	5,483
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,487	5,483
普通株式の期中平均株式数(株)	45,500,164	45,627,477
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	142円17銭	119円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	133,253	137,536
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。(前第3四半期連結累計期間2,399,000株、当第3四半期連結累計期間2,397,200株)

(重要な後発事象)

(株式交換による株式会社Brocanteの完全子会社化)

当社は、株式会社Brocante（本社：東京都渋谷区、代表取締役：笠間 涼、以下、Brocante社）を当社の完全子会社とするため、当社を株式交換完全親会社、Brocante社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしました。なお当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行っております。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社は、求人情報サイトの運営・人材紹介・教育評価を中心に、「人材採用・入社後活躍」の支援事業を展開しております。2022年3月期を最終年度とする中期経営計画では、新たな成長戦略としてテクノロジー分野におけるM&A強化を掲げております。また、新規事業領域としてフリーランスのマネジメントツールである「pasture（パスチャー）」をはじめとしたフリーランス向け事業の展開を図っております。

今回子会社化するBrocante社は、国内最大級のフリーランスエンジニア・デザイナー向けのIT案件サイト「フリーランススタート」を運営しております。当サイトは、9万件を超えるフリーランスエージェントの案件情報をまとめて検索・エントリーすることができ、多くのフリーランスエンジニアに利用頂いていることから、2018年のサービス開始より順調に成長しております。

IT領域を中心としたフリーランス向け事業は、働き方の多様化により今後も規模拡大が見込まれる市場であり、当社においても有望な新規事業領域であります。

この度Brocante社の子会社化によりフリーランス向け事業の成長スピードを速めることで、新規事業領域における収益向上につなげてまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議（当社）	2019年12月27日
株式交換契約締結（当社・Brocante社）	2019年12月27日
株式交換契約承認株主総会（Brocante社）	2020年1月10日
株式交換の実施日（効力発生日）	2020年1月20日

(2) 本株式交換の方式

当社を完全親会社、Brocante社を完全子会社とする株式交換であります。Brocante社の株主である笠間涼氏及び曾根 弘介氏に対し、本株式交換の対価として当社が保有する自己株式123,710株を割当ていたしました。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	エン・ジャパン株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社Brocante (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当て比率	1	0.41
株式交換により交付する株式数	当社普通株式：123,710株	

Brocante社の割当て比率は、小数点第三位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 本件株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

Brocante社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 株式交換比率の算定根拠

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所第一部に上場していることから、第三者意見を聴取せず市場価格を参考に算定いたしました。具体的には、株式交換契約締結日にできる限り近い時期の株価が、株式交換契約時の株式の価値を反映しているものと考えられることから、取締役会決議日の前営業日である2019年12月26日の当社普通株式の東京証券取引所第一部における終値を採用することといたしました。これらを算定の基礎とした結果、当社株式の1株当たりの価額を4,850円と算定いたしました。

一方、Brocante社については、非上場会社であるため、Brocante社の市場株価を基礎とした株式交換比率の算定ができないことから、当社及び外部専門家による財務・ビジネスについてのデューデリジェンスの結果を踏まえた上で、Brocante社の株式の価値を算定し、その算定結果をもとに株式交換比率を決定いたしました。

(2) 算定に関する事項

Brocante社の株式価値算定にあたっては、その公平性・妥当性を担保するため、当社は、当社及びBrocante社から独立した専門機関として、小倉公認会計事務所へ専門家としての意見を求めることとし、Brocante社の株式価値の算定、及び当社の市場株価とBrocante社の株式価値に基づく株式交換比率の算定を依頼しました。

かかる算定結果を踏まえ、当社及びBrocante社の双方で慎重に協議及び検討を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会決議に替わる書面決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。

1. 理由

資本効率の向上により、更なる企業価値向上を図ることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得する株式の種類：普通株式

3. 取得する株式の数：500,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.1%)

4. 株式取得価額の総額：2,000百万円

5. 自己株式取得の期間：2020年2月13日から2020年4月30日まで

6. 取得方法：東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志 村	さやか 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香 山	良 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。